

森林環境譲与税による市町村の取組支援について (かながわ市町村林政サポートセンター)

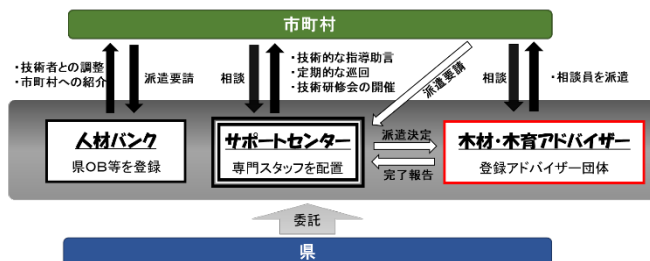
1 テーマの趣旨・目的

市町村には林業専門職員が配置されていないことが大半で、森林整備や木材利用、普及啓発の企画及び事業実施に係るノウハウや、新たな事務に対応する体制が十分とは言えない場合が多い。そこで、平成31年度に創設された森林環境譲与税による市町村の取組を支援するため、令和元年8月から県の委託業務として神奈川県森林協会（※）内に「かながわ市町村林政サポートセンター」を設置し、相談対応や研修会等を実施している。また、同年12月には「人材バンク」を設置し、市町村の求めに応じた適切な技術者のあっせん等を行っている。さらに令和3年度からは「かながわ木造・木育アドバイザー事業」に基づき、市町村からの相談に応じて、木造建築、製材・木材流通、素材・原木流通・環境教育等各分野の専門的な知識や経験を有する相談員を派遣する事業をあわせて実施している。

※神奈川県森林協会について

会員：県内全33市町村及び全11森林組合（森林組合連合会含む）

目的：神奈川県内における森林保全並びに林業振興にかかる事業を推進し、もって森林の有する水源涵養や県土保全等の公益的機能の向上と林業の振興に寄与する。



2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

ア サポートセンターの設置

「かながわ市町村林政サポートセンター」を神奈川県森林協会内に設置し、技術スタッフ2名（旧林業専門技術員（SP）の有資格者）が森林整備に係る調査・測量・設計・積算や木材利用、普及啓発事業の企画立案や事務に関する相談対応等、現場レベルで市町村事務を支援している。

(ア) 市町村からの相談対応及び事務等の支援

- a 森林整備に係る調査、測量、積算等
- b 木材利用の可能性、調達方法等
- c 森林体験活動を通じた普及啓発のための森林の活用方法等

(イ) 市町村担当者を対象とした研修会等の開催

- a 森林・林業に関する基礎知識や森林整備等に関する研修会を実施し、市町村職員の知識・技術の習得を支援している。
- b 市町村による森林環境譲与税の取組の事例報告会を開催し、市町村の取組の参考とする機会をつくり、円滑な実施を支援している。

(ウ) 情報提供

- a 市町村が譲与税を活用した取組を行う上で、参考となる情報をHP等で情報提供している。

(エ) 「かながわ木造・木育アドバイザー制度」の運営

- a 県内の市町村が公共施設の木造化・内装木質化や環境教育・木育の事業化を検討する際に、①予定している建築物が木造で建築が可能か、②かかる費用は従来の鉄骨や鉄筋コンクリートと比べてどうか、③県産木材を含めた材料の調達方法や価格、環境教育や木育のカリキュラムや事業の進め方等について、どこに相談したら良いかわからない状況を改善するため、相談窓口を一元化すると共に、県内外で活動している各分野の専門団体をアドバイザーとして登録し、事業化へ向け

て相談に乗ってもらうことで、市町村の木造施設の建築や木育の支援を行っている。

イ 市町村の求めに応じた技術者のあっせん（人材バンクの設置）

市町村が森林・林業技術者を直接雇用（嘱託職員等）するのに際し、予めリスト（人材バンク）に登録した技術者の中から、市町村の求めに応じて適切な技術者を紹介している。技術者は県林業職OB等。

無料職業紹介事業として厚生労働大臣に許可を得て実施している。

（2）取組内容

ア サポートセンターの設置（令和元年8月～）

（ア）市町村巡回等

- a 年度前半にほぼ全ての市町村を訪問し、市町村が行う譲与税を活用した取組や実施に当たっての課題等を聞き取り、適宜アドバイスや今後サポートすべき内容の整理を行った。
- b 市町村への指導・助言にあたり、林業普及指導員ほか県機関との情報共有、指導内容等についての打ち合わせや、市町村の木材利用を促進していくための木材関係団体との打ち合わせを行った。
- c 実績 R1:50回、R2:32回、R3:39回、R4:33回、R5:37回
- d 地区担当の林業普及指導員が必ず同行し、市町村の要望や、抱えている問題点を把握し、指導に活かすことができた。

（イ）市町村からの相談対応



【相談対応時の様子】

- a 電話、対面等による相談に対応するほか、現地にて森林整備の方針等について指導・助言を行った。
- b 市町村からの相談で詳細な検討が必要なものについては、複数回の打合せにおいて技術的な視点からアドバ

イスを行い、課題解決に向けて具体的なサポートを行った。

（※R5の事例：新規事業の立上げ支援、地域産材活用の助言等）

- c 実績 R1:20件(25回)、R2:32件(49回)、R3:37件(71回)、R4:49件(76回)、R5:54件(80回)

※回数は相談の解決に要した打合せ、外業調査等の回数で、内業は含まない。

（ウ）市町村担当者を対象とした研修会等の開催



【研修会の様子】

- a 市町村の関心の高い地域産材拡大検討研修会、地理情報システム（QGIS）研修会、里山管理研修会などを開催した。
- b 実績（回数と参加人数） R1: 3回(71人)、R2: 5回(212人)、R3: 10回(361人)、R4: 8回(291人)、R5: 7回(420人)
- c 林業普及指導員研修（共催）に位置付け、県庁配置の林業普及指導員として、オンライン（ZOOM）配信、会場設営、関係機関への周知等、運営に携わり、市町村を支援することができた。
- （エ）制度の普及・PR

- a 小中学校向けに木育を強調した木造・木育アドバイザーの普及リーフレットを作成し、全33市町村に配布した。

（オ）「かながわ木造・木育アドバイザー制度」の運営（令和3年4月～）

- a 市町村からの相談内容に応じ、各専門分野の団体からアドバイザーの派遣を行った。
- b 実績 R3:6回、R4:14回、R5:31回

イ 市町村の求めに応じた技術者のあっせん（令和元年12月～）

令和元年12月に厚生労働大臣より無料職業紹介事業の認可を受け、人材バンク業務を開始。現在、県林

業職 OB や林業関係団体 OB 計 9 名を技術者リストに登録している。

箱根町から技術職員の求人があり、技術者リストの中から 1 名紹介し令和 5 年 4 月 1 日から採用となった。

(3) 成果

森林環境譲与税は継続的な取組みであることから、市町村は、引き続き活用方法について、幅広い視点で検討している状況である。そこで、県内 33 市町村全てに働きかけて支援を行うことを活動目標（アウトプット）としており、R4、R5 は目標を達成している。

また、市町村への巡回指導や研修の開催などにより、市町村から新たな事業構想が生まれ、事業実施に向けた支援の要請が高まると考えられることから、上記目標の達成を図る指標として、(①)市町村からの具体の相談対応回数及び(②)相談対応に対する市町村の満足度を成果目標（アウトカム）とした。①は目標 75 回に対し、実績が R4：76 回、R5：80 回であった。②は満足度を 1 不満 0%・2 やや不満 25%・3 どちらでもない 50%・4 やや満足 75%・5 満足 100%とするアンケートの結果、目標 80%に対し、R4：75%、R5：86%であった。

(4) 課題

ア 委託事業の適切かつ効果的な実施について

(ア) 県内市町村を巡回し、要望や意見を聞き取ってきたところであるが、要望に対し具体的なサポート（現地指導等）にまでつながった市町村もあれば、状況把握にとどまっている市町村もある。

(イ) これまで基金に積み立てていた市町村が事業実施に取り組み始めているので、有効な支援となるよう指導内容の充実やニーズに合った研修等、適時、内容を見直していく必要がある。

(ウ) 令和 5 年度末に実施した市町村アンケート結果によると、日頃から相談している市町村の満足度は高いものの、サポートセンターを利用していない市町村がまだ一定数存在している。林業普及指導員も連携し、市町村からの要望を聞くだけではなく、その市町村が真に必要としている支援を探り出し、県の側から提案していく必要がある。

(エ) 人材バンクに関するアンケートでは、「必要としていない」、「予算がない」、「直接雇用が難しい」の回答が多かった。必要性を感じる事が予算の確保につながるため、市町村が取り入れたいと思える活用事例を紹介する必要がある。

イ 林業普及指導業務とサポートセンターとの連携体制の確立について

(ア) 専門的な知識・技術の面で市町村を支援することは、林業普及指導員の本来の役割である。市町村支援の円滑な実施を図るため、今後、サポートセンターとの連携を強くして取り組む必要がある。

3 今後取り組むべき内容

林業普及指導員として、今後サポートセンターと連携しつつ、以下の点を重点に取り組んでいく。

- (1) 新たな事業を実施する市町村に対して、事業を進めていく上で見えた課題等の情報を共有し、事業が円滑に実施されるよう支援する。
- (2) 譲与税を活用せず積立てを継続している市町村に対して、積立ての目的の明確化や早期の事業化などを働きかけ、他市町村の情報提供や事業提案等の支援を行う。
- (3) 木材利用を計画している市町村に対して、木造・木育アドバイザー制度を紹介するなどして、事業が円滑に遂行されるように支援する。また、都市部と山側市町村の地域産材使用を軸とした交流の推進を図り、市町村間連携の取組を模索していく。
- (4) 教育関係に「木造・木育アドバイザー」のリーフレットを配布し、より一層の PR を図り、特に市町村立小学校の木育の活動を支援する。
- (5) 人材バンクを活用するため、登録者の確保については、県森林職 OB や、森林・林業関係団体等の専門的技術を持った人材を対象に登録への働きかけを行い、登録人数を増やしていく。併せて、他の市町村へ積極的に PR を行い、活用の幅を広げていく。
- (6) 各地区の林業普及指導担当とサポートセンターとの間で定期的に打合せの機会を設け、市町村の取

組に関する情報共有を行いながら、適切な支援方法・内容について検討する。